

V. 宮下惇信翁頌徳碑と宮下理兵衛の業績

宮下理兵衛の「諱（いみな）」について

『諏訪形誌』では、宮下理兵衛の「諱」を「惇徳」としてきました。これを採用した理由は、『蚕都上田ものがたり（上田小県現代研究会）』の記述に従ったもののようです。しかし、文献のみならず、頌徳碑にも明らかに「惇信」となっているため、本稿では「惇信」を採用します。『諏訪形誌』の記載は訂正が必要と思われます。



上の写真は頌徳碑の上部

田中の道祖神にほど近い場所、宮下健さん宅の庭先に「宮下惇信翁頌徳碑」があります。下の右側は『上田市誌』からの引用、左はおおよその意味です。

宮下惇信翁碑

樞密院副議長從二位勲一等
伯爵 東久世通禧家額

君諱惇信、字明義、通稱理兵衛、宮下氏、號玄樵。信濃國小懸郡諏訪形村人。考諱義信、君其第三子也。家世里正。弱冠襲職懸治制行、仍在共職。前後兼割番役。勸農掛。學務委員。後以病辭職。君爲人、剛直俊爽、在職二十餘年、留心公務、言不涉私。郡村諍起。輒據理剖斷、隣保帖服、村民倚賴焉。初諏訪形村、土壤曠漠、煙戶希疎、君與同志胥謀、申稟領主松平侯、督率民氓、闢榛莽、通道路、築堤防、建廬舍、百方經營、民力竟僨。候嘉之、賜以木盃禮服。蓋異數也。又常重學事、農務之餘聚子弟、循循啓導、勞善繪事。性又嗜酒、辭職之後、銜盃舐毫、優遊以終、明治二十九年二月二十一日也。距生天保八年十月十日、享年五十九、配堀内氏、生四男五女、長子天、次子文平嗣、門人懷其德、建碑圖不朽、乞交于余。乃按狀敘述、係以銘曰。

開拓榛莽、招撫流亡、○庶且富、教以義方、
隅水之上、有鬱崇岡、厥石以貞、厥德維長。

錦雞問祇候正三位勲二等 辻 新次撰文
前神宮禰宜伊勢神國造 久志本常幸書

○は「壁」の「土」がない文字

君、諡（贈り名）は惇信、本名は明義、通稱理兵衛、姓は宮下、号は玄樵。信濃國小懸郡諏訪形村の人。（宮下）義信の三番目の子。庄屋（里正）の家。若くして庄屋など治制の仕事に、父とともに熱心に取り組んだ。割番や勸農掛、學務委員も兼任していたが、病氣のため辞任した。剛直俊爽な人となりで二十余年の在職中は我を忘れて公務に専念し、地域の争いごとを適切に処理し、近隣の人々に優しく、地域の人々から頼りにされていた。

諏訪形村は荒れた土地が広がり、人口も少なかったが、君と君の仲間が協力して領主の松平氏の許可を得て、人々の先頭に立って原野を拓き、道路を通し、堤防を築き、住宅を整備するなど、多くのことをやり遂げ、その功によって木杯と礼服を下賜されたことは、高い評価の現れだろう。また、学問を重視し、農作業の閑に集まった人々に学問を教える傍ら、絵も描いた。酒が好きで、仕事を辞めた後は酒を飲み、悠々自適の生活をした。

明治二十九年二月二十二日に没。天保八年十月十日生まれなので享年五十九歳。奥さんは堀内姓で四男五女がいたが長子は早くなくなり、第二子の文平があとを継いでいる。門人達がその徳を懐かしんで永遠に残るようにこの碑を建立した。以上のように書き記す。

上田市誌（下）1187ページより引用
改行は上田市誌の記述に準じる

『諏訪形誌』182ページではこの碑のことを次のように紹介しています。なお、現在の当主宮下健さんは宮下惇信の曾孫にあたる方です。

宮下惇徳は本名明義、通称理兵衛。天保8（1837）年生まれ、明治29（1896）年に59歳で亡くなっています。江戸時代末期から明治時代にかけて、諏訪形など多くの地域でインフラ整備や産業振興、教育などの面で多大な功績を残した人です。惇信の没後、門人たちがその徳をたたえて、「頌徳碑」を建立しました。この碑は現在、理兵衛の子孫にあたる宮下健さん宅の一角にあります。



頌徳碑は、高さ約180センチメートル、幅約90センチメートル、厚さ約40センチメートルの自然石で、碑文は300字余りの漢文で彫られています。

頌徳碑上部の題字は、後に枢密院副議長を務めた東久世通禧（ひがしくぜみちとみ）が揮毫し、撰文は勅任官の辻新次が行いました。なお、東久世通禧は幕末、急進的な尊皇攘夷派の人で、文久3（1863）年、佐幕派に追われて長州まで都落ちした七人の公家（「七卿落ち」と呼ばれる事件です）のうちのひとりです。明治維新後は、明治政府の外交などに腕を振りました。このような人が揮毫しているということは、宮下惇徳が明治政府の要人たちにも知られた人であったことを示しています。

注：前述のとおり、「宮下惇徳」は「宮下惇信」の誤りです。

宮下理兵衛（惇信）は諏訪形の行政、産業をはじめ地域の発展や教育にも大きな足跡を残しました。『諏訪形誌』64ページでは理兵衛の業績について、次のように紹介しています。

明治7（1874）年には、さらに「大区・小区制」が施行され、これによって諏訪形村は中之条村、御所村、小牧村とともに「第十大区・第一小区」に属することになりました。大区には区長、副区長が、また、小区には戸長、副戸長が置かれ、戸長には中之条村の中澤傳五右衛門が、副戸長には御所村の横関享兵衛が就任しました。その後、明治12（1879）年に郡役所が設置された時には、諏訪形村では戸長に宮下理兵衛の名が記録されています。

諏訪形に残っている記録に、明治4（1871）年と明治12（1879）年から明治16（1883）年まで宮下理兵衛（惇信）が諏訪形の区長を務めたと記録されています。ただ、明治5年から明治11年までの区長が誰だったのかについての記録が残っていないため確認できませんが、この間も宮下理兵衛が区長を務めていた可能性もあります。

江戸時代末期の嘉永元（1848）年、安政6（1859）年、慶応2・3（1866・67）年の庄屋にも「宮下理兵衛」の名が見られます。嘉永元年には理兵衛はまだ11歳なので、別人であると思われます。

ちょっと話はずれますが、嘉永6（1853）年に書かれた諏訪神社の棟札にも「宮下理兵衛」の名前が見られます。当時は、親の名前を継ぐことも多かったため、この棟札に書かれている「宮下理兵衛」は、本稿で扱っている人物の父親ではないか、と推測されます。

また、文化6（1809）年から天保9（1838）年までに、庄屋として「利兵衛」「理兵衛」の名が出てきますが、年齢から考えるとこれらは「理兵衛（惇信）」ではありません。安政6年の庄屋も「宮下理兵衛」と記録されていますが、この年、惇信（理兵衛）は22歳なので、可能性は十分にありそうです。



宮下理兵衛
（作者不明：宮下健さん蔵）

寛政年間（1789～1800）に田子栄三が開いた御所村の「松恵堂」三代目師範、田子温廉の一番弟子だった諏訪形出身の宮下理兵衛は、明治初年から同6（1873）年にかけて諏訪形村内に寺子屋を開き、50余人の子どもたちを教えました。

と紹介されていて、惇信（宮下理兵衛）は地域の教育のためにも尽力したことがわかります。惇信が教えていた寺子屋は現在の荒神宮西側あたりにあったものと思われます。

『諏訪形誌』 133ページには、以下のような記載もあります。

明治4（1871）年6月3日、諏訪形の宮下理兵衛、細川吉兵衛の両名は、前橋藩に上田藩の添書を付けて器械製糸の伝習を願い出ました。6月27日、上田藩士田中鼎三と世話人で諏訪形に住んでいた荒井助次郎が、子女7名を引きつれ前橋に赴いて繰糸技術を習得して帰り、宮下、細川らが長野県最初の器械製糸場を立ち上げたことは、以前にも述べました。上田市誌『蚕都上田と栄光』によれば、『諏訪形製糸所工場給料会計簿』が細川三郎家文書の中に残されていたと記録されていますが、詳細は不明です。この時期、諏訪形ばかりではなく、上小地域では次々に器械製糸場が開業し、生糸の海外輸出全盛の一翼を担いました。大正9（1920）年には、蚕糸雑誌株式会社が設立され、諏訪形の宮下智三郎（理兵衛の三男）が社長に就任、雑誌『蚕糸』が発刊されています。また、明治25（1892）年創立の、郡立小県蚕業学校（現上田東高等学校）を卒業し、養蚕教師になった青年たちが諏訪形にも多数いて、全国各地に出向いて養蚕の指導に活躍していました。このように、諏訪形は蚕種、養蚕、製糸との関わりが深く、「蚕都上田」の形成にも大きく影響して栄えました。

この記述から、惇信（理兵衛）が諏訪形のみならず、蚕都上田の発展に多いに貢献したことがわかります。理兵衛の活躍については、『上田市誌 近現代編（2） 蚕都上田の栄光』の中にも「宮下理兵衛前橋製糸所へ」として記載されています。

また、『坂城町 中之条村 塚田瀬左衛門家 文書目録』の中にも宮下理兵衛の名が見られます。この文書の中に、諏訪形邑宮下理兵衛から中之条村塚田耕蔵に宛てた「大至急要用（封書）」と「小作米御勘定御承知被成下度（状）」が記録されています。残念ながら、日付は入っていません。しかし、理兵衛が他地区の有力者とも交流があったことがわかります。

このように、宮下理兵衛は産業、教育文化、行政など多くの分野で力を発揮し、地域のために尽くした人です。また、この碑を建立するにあたって明治政府の高官が揮毫していることなどからも、惇信はこの地域のみならず、政府の中枢でも知られ、評価されていた人であったことが想像されます。

諏訪形には筆塚はないのですが、この「宮下惇信翁頌徳碑」は「筆塚」ではないにしても、石碑にあるとおり「門人たちがその徳を懷んで建立した」わけで、ある意味では「筆塚」に代わるもの、と考えても良いのかもしれませんが。